

別表第1 工事の実施状況の検査留意事項

項	目	関係書類	内 容
1	契約書等の 履行状況	契約書、仕様書	指示・承諾・協議事項等の処理 内容、支給材料、貸与品及び工 事発生品の処理状況その他契約 書等の履行状況(他に掲げるも のを除く。)
2	工事施工状況	施工計画書、工事打合せ簿 その他関係書類	工法研究、施工方法及び手戻り に対する処理状況、現場管理状況
3	工程管理	実施工程表、工事打合せ簿	工程管理状況及び進捗内容
4	安全管理	契約図書、工事打合せ簿	安全管理状況、交通処理状況及び 措置内容、関係法令の遵守状況
5	施工体制	施工計画書、施工体制台帳	適正な施工体制の確保状況

別表第2 出来形寸法検査基準

1

工種		検査内容	検査密度	
共通	共通	矢板工	基準高、変位、根入れ長 延長	
	的 工 種	法枠工	厚さ、法長、間隔、幅、 延長	200mにつき1箇所以上(ただし、施工 延長200m以下の場合は2箇所以上)
		吹付工		
		植生工		
		基礎工	基準高、根入長、偏心量	1基または1目地間当たり1箇所以上
		石・ブロック 積(張)工	基準高、法長、厚さ、 延長	100mにつき1箇所以上(ただし、施工 延長100m以下の場合は2箇所以上)
	一般 舗 装 工	路盤工	基準高、幅、厚さ	基準高は、幅200mにつき1箇所以上(た だし、施工延長200m以下の場合は2箇所 以上)厚さは、1kmにつき1箇所以上(た だし1km以下は2箇所以上)
		舗装工	基準高、幅、厚さ、 平坦性	基準高は、幅200mにつき1箇所以上(た だし、施工延長200m以下の場合は2箇所 以上)厚さは、施工面積10,000㎡につき 1箇所以上コアーにより検査(ただし、施工 面積10,000㎡以下の場合は2箇所以上)
		地盤改良工	基準高、幅、厚さ、延長	200mにつき1箇所以上(ただし、施工 延長200m以下の場合は2箇所以上)
	土工	基準高、幅、法長	200mにつき1箇所以上(ただし、施工 延長200m以下の場合は2箇所以上)	
河 川	築堤護岸	基準高、幅、厚さ、高さ、 法長、延長	200mにつき1箇所以上(ただし、施工 延長200m以下の場合は2箇所以上)	
	浚渫(川)	基準高、幅、深さ、延長、		
	樋門・樋管	基準高、幅、厚さ、高さ 延長	水門・樋門・樋管は本体部、呑口部につき 構造図の寸法表示箇所の任意箇所	
	水門		管渠は同種構造物ごと2箇所以上	
海 岸	堤防護岸	基準高、幅、厚さ、高さ	200mにつき1箇所以上(ただし、施工 延長200m以下の場合は2箇所以上)	
	突堤・人工 岬	法長、延長		
	海岸堤防			
	浚渫(海)	基準高、幅、深さ、延長、		

別表第2 出来形寸法検査基準

2

工種	検査内容	検査密度
砂防	砂防ダム	基準高、幅、厚さ、延長 構造図の寸法表示箇所(3箇所以上)
	流路	基準高、幅、厚さ、高さ、延長 200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
	斜面对策	基準高、幅、厚さ、高さ、延長 100mにつき1箇所以上(ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上)
ダム	コンクリートダム	基準高、幅、ジョイント間隔、堤長 5ジョイントにつき1箇所以上
	フィルダム	基準高、外測境界線 5測点につき1箇所以上
道路	道路改良	基準高、幅、厚さ、高さ、延長 100mにつき1箇所以上(ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上)
	橋梁下部	基準高、幅、厚さ、高さ、支間(スパン)長、変位 スパン長は各スパンごと。 その他は同種構造物ごとに1基以上につき構造図の寸法表示箇所の任意部分
	橋梁上部	部材寸法 基準高、支間長、中心間距離、カンバー 部材寸法は主要部材について、寸法表示箇所の任意部分 その他は5径間未満は2箇所以上 5径間以上は2径間につき1箇所以上
	コンクリート橋上部工	部材寸法 基準高、幅、高さ、厚さ、カンバー 部材寸法は主要部材について、寸法表示箇所の任意部分 その他は5径間未満は2箇所以上 5径間以上は2径間につき1箇所以上
	トンネル	基準高、幅、厚さ、高さ、深さ、間隔、延長 両坑口を含めて、100mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は両坑口を含めて、3箇所以上)

別表第2 出来形寸法検査基準

3

工種	検査内容	検査密度
下水道	管路 マンホール	基準高、延長、管径、深さ 勾配 200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上) 5箇所につき1箇所以上
港湾	捨石工	基準高、天端幅、延長 200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
	ケーソン 方塊、セル ラー、L形ブ ロック	幅、高さ、長さ、壁厚 適宜
	異形ブロッ ク製作	製作寸法、製作個数 適宜
	異形ブロッ ク据付	位置(法線)、隣接ブロック間 隔 適宜
	上部工 (防波堤、 係船岸)	基準高、天端高、幅、延長 厚さ、法線に対する出入り 200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
	エプロン工	舗装工に準じる 舗装工に準ずる
	浚渫、埋立 工	基準高、幅、深さ、延長 200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
その他構造物	工種に応じ、基準高、幅、 厚さ、高さ、深さ、法長、 長さ等 同種構造物ごとに適宜決定する。	

備考(1)検査は、実地において行うことを原則とするが、特別の理由により実地において検査できない場合は、当該工事の主体とならない工種及び不可視部分については、出来形管理図表、写真、ビデオ、品質証明書等により、検査することができる。

(2)施工延長とは施工延べ延長をいう。

別表第3 品質管理基準

工種		検査内容	検査方法	
共通	材料	(1)品質及び形状は、設計図書と対比して適切か	(1)観察又は品質証明により検査する。 (2)場合により実測する。	
	基礎工	(1)支持力は、設計図書と対比して適切か。 (2)基礎の位置、上部との接合等は適切か。	(1)主に、施工管理記録及び観察により検査する。 (2)場合により実測する。	
	土工	(1)土質、岩質は、設計図書と一致しているか。 (2)支持力又は密度は設計図書と対比して適切か。		
	無筋、鉄筋 コンクリート	コンクリートの強度、スランプ、塩化物総量、アルカリ骨材反応対策、水セメント比等は、設計図書と対比して適切か。		
	構造物の機能	構造物又は付属設備等の性能は設計図書と対比して適切か	主に実際に操作して検査する。	
道路	舗装	路盤工	(1)路盤材料の合成粒度は設計図書と対比して適切か (2)支持力又は締固め密度は設計図書と対比して適切か	(1)主に、施工管理記録及び観察により検査する。 (2)場合により実測する。
		アスファルト 舗装工	アスファルト使用量、骨材粒度、密度及び舗設温度は設計図書と対比して適切か	(1)主に既に採取されたコアー及び現地の観察並びに施工管理資料により検査する。 (2)場合により実測する。